

新しい総合計画の策定に向けて 町民と行政の協働で描く ABIRA の未来

町では、平成 28 年度をもって終了する現在の総合計画に替わる新しい総合計画の策定準備を進めています。この新しい総合計画の策定にあたっては、全庁的な体制のもと、安平町未来創生委員会、あびら夢・未来 100 人町民フォーラム、各種団体に対するヒアリング、町民まちづくり会議などを通じ、多くの町民の皆さんに参画いただきながらご意見をまとめていく考えです。

まちづくりの指針 「総合計画」

総合計画とは、町が進むべきまちづくりの方向性と、それに向かって取り組んでいくための施策を定めた指針であり、町政運営を進めるための基本となる最も重要な計画（最上位計画）です。

基本構想（10年）

安平町の将来像や施策の大綱・方向性を示すものです。



基本計画（前期 2 年、中期 4 年、後期 4 年）

基本構想を実現するために必要となる具体的な施策を示すものです。

このほか基本計画の実現に必要な主要事業を集約し、予算編成の指針とする「実施計画」も併せて策定していきます。

※「基本構想」と「基本計画」は、安平町まちづくり基本条例第 23 条で策定が義務づけられています。

◆◆◆策定にあたってのポイント◆◆◆

自治体を取り巻く情勢や環境の変化、課題等を踏まえながら、次の 4 つの視点で戦略的な計画を策定します。

視点 1 多くの市民参画による市民と行政の協働の計画づくり

多くの市民に参画いただき計画を策定していきます。

視点 2 既存ハードを活用したソフト重視の計画づくり

既存の公共施設や地域資源等を有効活用したソフト施策重視の計画としていきます。

視点 3 地域の強み、弱みの分析による、明確な将来像を設定した計画づくり

市民の皆さんと安平町らしさ（強み）を洗い出し、これらを未来へ活かし伸ばしていくための施策につなげることを主眼とした計画としていきます。

視点 4 「選択と集中」「見直しと改善」を意識した実効性ある計画づくり

重点事業を明確化し、「選択」と「集中」による戦略的な計画としていきます。また、掲げる成果指標に応じて事業の見直しを図りながらより良い施策が展開されていく仕組みを持った計画づくりとしていきます。